

証券コード 3103
平成23年6月8日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市東本町一丁目50番地
(大阪本社事務所)
大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

ユニチカ株式会社

代表取締役 安江 健治
社 長

第201回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第201回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月28日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日(水曜日) 午前10時(開場：午前9時)
2. 場 所 大阪市中央区備後町二丁目5番8号
日本綿業倶楽部(綿業会館)新館7階大会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第201期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第201期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役3名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(ホームページアドレス <http://www.unitika.co.jp/ir/stockholders/>)

(添付書類)

事 業 報 告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、景気刺激策の効果が薄れるなど、個人消費が一時的に下振れする要因も見られましたが、アジアなど新興国向け輸出が堅調に増加したこともあり、企業業績が改善し、緩やかな回復傾向の中で推移しました。しかしながら、3月11日に発生した東日本大震災による原燃料や部品などの生産拠点の損壊、交通網分断による物流の停滞、原発問題及び計画停電などの影響により、国内景気は急速に冷え込んでおり、先行き予断を許さない状況にあります。

このような状況の下、当社グループは、当期が2年目となる中期経営3カ年計画『改革'11』に掲げる施策に基づき、全社的には、固定費圧縮を柱とする構造改革を引き続き推進するとともに、繊維事業など構造改善部門においては、事業運営の見直しに注力しました。また、高分子、機能材など強化事業を中心として、原燃料価格の高騰の中、価格改定などの販売改善を図ってまいりました。この結果、当期の連結売上高は180,706百万円（前期比1,533百万円減）、連結営業利益は10,513百万円（同1,970百万円増）、連結経常利益は6,119百万円（同1,642百万円増）、連結当期純利益は2,444百万円（同592百万円減）となりました。

なお、当期につきましては、誠に申し訳ありませんが無配とさせていただきますので、何とぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

事業セグメント別の状況は次のとおりです。なお、当期から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）の適用に伴い、事業セグメントは、高分子事業、機能材事業、繊維事業、その他に区分しております。

【高分子事業】

フィルム事業では、包装分野は、国内向けのナイロンを中心に期前半は伸び悩みましたが、期後半には食品包装資材の需要が伸びました。また、原燃料価格の高騰に対して、価

格改定を推進し、売上げが増加しました。工業分野は、光学用フィルムの需要増加により在庫が逼迫する中、一時的な在庫調整があったものの、全般的には電子部品、セパレーター用途などの需要が堅調に推移し、売上げは増加しました。この結果、事業全体で増収増益となりました。

樹脂事業では、期後半に景気刺激策の効果縮小による受注への影響も見られましたが、期全体を通じて、主要用途の自動車、電気・電子機器及び事務機器用途の好調な販売に支えられました。自動車用途は、国内では苦戦しましたが、北米、中国及びASEAN地域への輸出が好調に推移しました。電気・電子機器用途は、携帯情報端末用途の需要が旺盛で、中国などへの輸出を含めて、堅調に推移しました。また、当社独自のポリアリレート樹脂「Uポリマー」は、事務機器用途だけでなく、自動車、電気・電子機器用途などへも展開し、販売が好調で、収益に貢献しました。この結果、事業全体で増収増益となりました。

不織布事業では、スパンボンドは、土木分野が全体的に不振でしたが、カーペット分野を中心とする輸出、農業・生活資材分野が好調を継続し、加えてルーフィング用途が回復基調となりました。綿スパンレースは、猛暑の影響から化粧雑貨用途の需要が拡大し、衛生材料・産業ワイパー用途なども堅調であったため、販売数量、収益ともに過去最高となりました。この結果、事業全体で増収増益となりました。

バイオマスプラスチック「テラマック」は、フィルム、樹脂、不織布、繊維の各分野で積極的に展開しており、期前半はやや苦戦しましたが、期後半は盛り返し、包装用フィルム、シート分野、自動車用途、電気・電子機器用途及び各種生活雑貨用途などへの採用が着実に進んでいます。

以上の結果、高分子事業の売上高は67,016百万円（前期比6,073百万円増）、営業利益は10,550百万円（同1,658百万円増）となりました。

【機能材事業】

機能材事業では、ガラス繊維は、依然として新規建築物の減少、設備投資、公共投資の抑制などの影響が見られ、特に内装材用途では苦戦しましたが、ビル・土木改修用途は堅調に推移しました。ICクロスは、期前半の国内需要・輸出の回復基調が期後半は一転して低迷し、販売価格の下落、円高の影響による輸出採算の悪化により苦戦しました。活性炭繊維は、廃液処理用途及びVOC除去シートなどの自動車用途が好調に推移しました。また、ガラスビーズは、公共事業削減の影響でロードマーキングの道路用途がやや低調でしたが、ブラストなどの工業用途や標識、安全服などの反射材用途が堅調に推移しました。

以上の結果、機能材事業の売上高は14,931百万円（前期比611百万円減）、営業利益は1,771百万円（同282百万円増）となりました。

【繊維事業】

産業繊維事業では、ポリエステル高強力糸は、建設・土木用途などで好調な荷動きとなり、ポリエステル短繊維も、不織布用途などを中心に堅調に推移しました。また、ビニロン繊維は、アスベスト代替となるセメント補強用途で拡販を目指しましたが、一部の国を除き欧州市場は回復が遅れており、アジアなどその他の地域での新規開拓も、海外品との価格競合や円高の影響などにより大幅な採算改善には至りませんでした。

衣料繊維事業では、外部委託先である縫製工場のキャパシティが国内・海外ともに不足し、コスト面で厳しい局面もありましたが、個々の事業見直し及び施策の進捗管理を徹底して行ったことが奏功し、概ね堅調に推移しました。ユニフォームでは、ワーキング分野の需要回復が顕著となり、婦人衣料関連も堅調に推移しました。全体的には一昨年からの構造改善により売上げは縮小傾向にありますが、採算の改善が一層進みました。

以上の結果、繊維事業の売上高は77,095百万円（前期比418百万円減）、営業利益は840百万円（前期は487百万円の損失）となりました。

【その他】

環境事業では、環境プラント関連について、日立造船グループと事業譲渡契約を締結しました。また、期中から事業譲渡の準備を進めたため、減収減益となりました。環境調査・分析関連についても、公共事業の削減など受注環境の悪化に加えて、価格競合の激化の影響で、減収減益となりました。

生活健康事業では、健康食品市場で復調の兆しが見える中、ハナビラタケ関連商品、セラミド、アラビノースなどの食品機能素材は概ね堅調に推移しました。メディカル事業では、医用材料分野は、カテーテル新製品の販売が伸長し、生化学分野も底堅い需要に支えられ、全体として堅調に推移しました。

不動産関連事業では、マンション販売では、新規竣工物件数が少なかったことに加え、一部の竣工が来期へずれ込んだことなどにより、収益が落ち込みました。

以上の結果、その他の売上高は21,662百万円（前期比6,576百万円減）、営業利益は952百万円（同1,125百万円減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資は4,437百万円（前期比871百万円増）であり、その主なものは次のとおりであります。

ユニチカ㈱

スリッター機の更新（継続中）

(3) 資金調達状況

当期は、増資及び社債の発行による資金の調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後につきましては、震災の影響、原燃料価格の高騰によるコストアップ、為替動向など、企業業績に影響を及ぼす不安定な要素が多くありますが、当社グループは、状況変化に対応した施策の見直しを行い、『改革'11』に掲げる施策を着実に遂行します。そして、収益目標のクリアとともに、収益基盤の改善と早期安定化、財務状態の改善を図ります。事業構造改革は、『改革'11』2年目までに所期の目標を達成しておりますが、引き続き、衣料繊維分野など構造改善部門については事業運営の更なる効率化を図ります。一方、成長分野に関しては、綿スパンレースの製造のための合弁会社の設立、海外子会社におけるナイロンフィルム生産設備の増設など、既に進めているものも含めて、高分子・機能材分野を中心とした「機能資材」において、事業力の強化を推進し、将来にわたり持続可能な企業体の構築に取り組んでまいります。

個々の事業戦略及び課題については次のとおりです。

高分子事業では、フィルム事業は、ナイロンフィルム「エンブレム」のアジア市場での展開を更に強化し、ポリエステルフィルムでは、工業用フィルムの新規用途開発及び高付加価値品の拡販を図ります。樹脂事業は、新タイプのナノコンポジットナイロンの開発を促進し、自動車、電気・電子機器用途などへの展開に注力するとともに、「Uポリマー」の射出成形用途での新規・超高機能グレード開発、環境配慮型の水性エマルジョン「アローベース」の拡販を図ります。不織布事業は、タイ子会社との連携を強化し、スパンボンドの二成分複合型不織布「エルベス」を中心に、特に海外市場での拡販を図ります。また、綿スパンレース製造の合弁会社の生産能力を生かし、新規開発商品の投入により拡販を図ります。バイオマスプラスチック「テラマック」は、従来のポリ乳酸の問題点であった耐熱性、耐久性、成形性などの改良を進めており、各分野での展開を一層強化してまいります。

機能材事業では、ガラス繊維は、高機能製品の販売及び海外輸出の強化を図ります。ICクロスは、コスト構造見直しなどにより早期の収益改善を目指します。活性炭繊維は、液相分野ではアジア市場への展開、気相分野ではVOC除去シートの自動車用途など各種フィルターの拡販に注力します。ガラスビーズは、高品位ガラスビーズのシェアアップと新規分野の開拓を図ります。

繊維事業では、安定的な収益体制を目指し、引き続き個別の事業見直し、製品構成の改善、徹底したコスト削減を行います。産業繊維事業は、セメント補強用ビニロン繊維では、アジア、南米、アフリカなど海外市場の拡大に対応する販売体制の確立、またポリエステル短繊維では、高機能性素材へのシフトにより採算改善を図ります。衣料繊維事業は、ユニチカトレーディング株式会社を中心として事業運営の徹底した効率化により、更なる事業収益の改善を推進します。

その他、生活健康事業は、主力製品のこんにやくセラミド及び新規食品原料のβ-クリプトキサンチン、ラクトビオン酸などの食品機能素材の販売を強化するとともに、「白幻鳳凰」などの健康食品の新規顧客開拓及び新規アイテム創出を推進します。メディカル事業は、引き続き循環系を中心とした抗血栓性カテーテルの強化及び新製品の拡販によるシェアアップを目指すとともに、酵素・診断薬の新規用途・新規顧客の開拓と更なるコストダウンを図ります。

海外展開については、中国を始めとするアジアの需要が伸びる中、高分子・機能材分野を中心とした「機能資材」の拡販に取り組んでまいります。その施策の一つが、3月に着手したインドネシア子会社でのナイロンフィルム生産設備の増設であり、コア事業の一つである同事業のグローバル展開の強化を図ります。

研究開発については、高分子事業を中心として、今後4年間で重点期間と位置付け、当社グループが保有する高分子設計・制御技術及びフィルム製膜延伸技術などを駆使して、電気・電子機器や工業用途をターゲットとしたバイオマスプラスチック、機能樹脂、耐熱フィルムなどの開発を行ってまいります。

トータルコストダウンについては、平成23年度においても引き続き構造改革の一環として固定費削減施策を遂行するとともに、変動費についても徹底的な効率化を図ります。また、資金運営の効率化を徹底し有利子負債の削減に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 198 期 (平成19年度)	第 199 期 (平成20年度)	第 200 期 (平成21年度)	第 201 期 (平成22年度)
売 上 高	234,744 <small>百万円</small>	209,584 <small>百万円</small>	182,239 <small>百万円</small>	180,706 <small>百万円</small>
経 常 利 益	8,013 <small>百万円</small>	3,337 <small>百万円</small>	4,476 <small>百万円</small>	6,119 <small>百万円</small>
当期純利益(△は損失)	1,550 <small>百万円</small>	△13,983 <small>百万円</small>	3,036 <small>百万円</small>	2,444 <small>百万円</small>
1株当たり当期純利益(△は損失)	3円26銭	△29円41銭	6円39銭	5円14銭
総 資 産	309,043 <small>百万円</small>	282,843 <small>百万円</small>	277,196 <small>百万円</small>	268,740 <small>百万円</small>
純 資 産	38,378 <small>百万円</small>	19,746 <small>百万円</small>	23,519 <small>百万円</small>	25,977 <small>百万円</small>
1株当たり純資産	70円67銭	33円88銭	41円70銭	46円98銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数控除後)に基づいて算出しております。

(6) 重要な子会社の状況(平成23年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日 本 エ ス テ ル (株)	4,000 <small>百万円</small>	60.0 %	ポリエステル繊維・樹脂の製造及び販売
ユニチカトレーディング(株)	2,500	100.0	繊維製品等の販売及び輸出入
(株)ユニチカエステート	500	90.0	不動産業
ユニチカパークシャー(株)	200	100.0	パンティーストッキング、紳士靴下等の製造及び販売
ユニチカ設備技術(株)	100	100.0	各種プラントの設計施工及び整備保全
ユニチカテキスタイル(株)	50	100.0	綿製品の製造及び販売

(注) 平成23年1月11日に株式の一部を譲渡したことにより、(株)ユニチカエステートに対する出資比率は90%になりました。

② 企業集団の状況

連結子会社は、上記①に記載の6社を含め48社、持分法適用会社は7社であります。

(7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループが現在行っている事業の主なものは、次のとおりであります。

① 高分子事業

フィルム（ナイロン・ポリエステル）、樹脂（ナイロン・ポリエステル・ポリアリレート）、不織布（ポリエステル・ナイロンспанボンド、綿спанレース）、生分解性材料

② 機能材事業

ガラス繊維、ICクロス、ガラスビーズ、活性炭繊維、金属繊維

③ 繊維事業

糸・織編物等（ナイロン・ポリエステル・ビニロン・綿等）、二次製品

④ その他

焼却施設、水処理施設、大気汚染防止設備、薬剤（重金属固定剤）、メディカル（カテーテル、酵素・診断薬）、機能性食品、プラント設計・施工・保全、マンション販売

(8) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
大 阪 本 社	大 阪 市 中 央 区	常 盤 事 業 所	岡 山 県 総 社 市
東 京 本 社	東 京 都 中 央 区	宮 川 事 業 所	三 重 県 伊 勢 市
中 央 研 究 所	京 都 府 宇 治 市	坂 越 事 業 所	兵 庫 県 赤 穂 市
貝 塚 事 業 所	大 阪 府 貝 塚 市	宇 治 事 業 所	京 都 府 宇 治 市
垂 井 事 業 所	岐 阜 県 垂 井 町	岡 崎 事 業 所	愛 知 県 岡 崎 市
豊 橋 事 業 所	愛 知 県 豊 橋 市		

(9) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
4,845名	192名減

(注) 従業員数には嘱託、臨時工等は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	46,718 ^{百万円}
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	34,919
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	15,154
株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行	14,010
農 林 中 央 金 庫	12,262
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	9,734

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	1,786,000,000株
(2) 発行済株式の総数	475,969,000株
(3) 株主数	62,863名
(4) 大株主	

株主名	持株数	持株比率
株式会社三菱東京UFJ銀行	千株 23,345	% 4.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16,853	3.54
大同生命保険株式会社	12,650	2.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	12,111	2.54
野村證券株式会社	11,157	2.34
ユニチカ従業員持株会	10,477	2.20
日本生命保険相互会社	7,726	1.62
東京海上日動火災保険株式会社	6,498	1.36
日本興亜損害保険株式会社	5,362	1.12
ユニチカ共栄会	5,134	1.07

（注） 持株比率は自己株式（561,784株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

平成23年3月22日開催の取締役会における決議に基づき、平成23年4月8日を発行期日とした第1回無担保転換社債型新株予約権付社債により、4,990,000,000円の資金調達を行っております。また、平成23年4月11日から4月30日までの間に、その一部（6個）が行使されました。

なお、詳細については、連結注記表及び個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載のとおりです。

4. 会社役員に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	安 江 健 治	
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	山 口 裕 正	社長補佐、CSR担当、東京管掌
代 表 取 締 役 常 務 執 行 役 員	中 木 明 郎	企画・管理、購買・物流、技術部門管掌
取 締 役 上 席 執 行 役 員	注 連 浩 行	事業部門管掌 寺田紡績株式会社社外取締役
取 締 役 上 席 執 行 役 員	松 永 卓 郎	ユニチカトレーディング株式会社代表取締役社長
常 勤 監 査 役	徳 沢 太 郎	寺田紡績株式会社社外監査役
監 査 役	菅 原 健 一	
監 査 役	半 林 亨	株式会社ファーストリテイリング社外取締役 前田建設工業株式会社社外取締役
監 査 役	軒 原 正 夫	

- (注) 1. 監査役 半林 亨及び軒原正夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役 大西音文及び村上正利の両氏は、任期満了により平成22年6月29日開催の第200回定時株主総会終結の時をもって退任しました。
3. 取締役 大瀨二三夫氏及び監査役 伊藤久雄氏は、平成22年6月29日開催の第200回定時株主総会終結の時をもって辞任しました。
4. 菅原健一氏は、平成22年6月29日開催の第200回定時株主総会において監査役に新たに選任され就任しました。
5. 監査役 軒原正夫氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、監査役 軒原正夫氏を、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	8名	89百万円
監 査 役	5名	34百万円（うち社外監査役2名 14百万円）
合 計	13名	124百万円

(注) 1. 上記には、平成22年6月29日開催の第200回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含んでおります。

2. 当社は、平成18年6月29日開催の第196回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を退任時に贈呈することを決議しております。

これに基づき、上記の支給額のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し53百万円、監査役1名に対し7百万円の役員退職慰労金を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の社外役員の兼任状況

監査役 半林 亨氏は、株式会社ファーストリテイリングの社外取締役及び前田建設工業株式会社の社外取締役であります。

なお、当社は、株式会社ファーストリテイリング及び前田建設工業株式会社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

地 位	氏 名	取締役会		監査役会	
		出席状況	出席率 (%)	出席状況	出席率 (%)
監 査 役	半 林 亨	16回／17回	94	13回／14回	93
監 査 役	軒 原 正 夫	17回／17回	100	14回／14回	100

イ) 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 監査役 半林 亨氏は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に関して、会社役員としての経験と知見に基づく発言を適宜行っております。
- ・ 監査役 軒原正夫氏は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に関して、税理士としての経験と財務、税務及び会計に関する知見に基づく発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	93百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	155百万円

- (注) 1. 当社子会社のうち日本エステル㈱、ユニチカトレーディング㈱、㈱ユニチカエステート及び寺田紡績㈱の各社につきましても、有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、国際財務報告基準（I F R S）に関する指導・助言業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当該会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当した場合、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、その他当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合、当社は、株主総会に会計監査人の解任又は不再任の議案を付議いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「ユニチカ行動憲章」を役員及び従業員等が法令・定款・社会規範等を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ② 社長を委員長とするコンプライアンス委員会及びCSR室担当取締役（以下「リスク・コンプライアンス担当取締役」という。）が、コンプライアンスの推進についてグループ横断的に統括する。社長は、自ら法令・定款・社会規範等を遵守することを、役員及び従業員等に表明し啓発する。CSR室（以下「リスク・コンプライアンス主管部署」という。）は、役員及び従業員向けの教育研修を行う。
- ③ コンプライアンス委員会及びリスク・コンプライアンス担当取締役は、法令・定款・社会規範等に違反する行為があった場合には適切に対応し、再発防止措置等を策定する。
- ④ リスク・コンプライアンス主管部署は、役員及び従業員等のコンプライアンスの状況を、定期的に監査役会に報告する。
- ⑤ 法令・定款・社会規範等において疑義のある行為等について、従業員等が直接情報提供を行う手段として、公益通報者保護法に基づく内部通報窓口を、リスク・コンプライアンス主管部署及び社外弁護士事務所に設置・運営する。
- ⑥ 反社会的勢力に対しては、一切の関係を絶つため、毅然とした対応をとる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する事項

「文書管理規程」等に則り、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、環境、製造物責任、輸出管理、情報セキュリティに係る損失の危険については、それぞれに対応する委員会とリスク・コンプライアンス担当取締役が、社内規程等に則り対応する。リスク・コンプライアンス主管部署は、必要に応じガイドライン・マニュアル等を制定し、教育研修を行う。
- ② 営業、財務、災害等の個々の企業活動のリスクについては、当該リスクに関する事項を担当する取締役が対応する。
- ③ 新たに生じるリスクへの対応のために必要な場合は、社長は速やかに対応責任者となる取締役を定める。

- ④ グループ横断的なリスクの管理と全社的対応の責任者は、リスク・コンプライアンス担当取締役とする。
- ⑤ それぞれのリスクに対応又は担当する委員会及び取締役は、リスク・コンプライアンス担当取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会にリスクに係る報告を行う。リスクマネジメント委員会は、その対応の評価を行い、必要に応じて改善計画を策定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

適正かつ合理的な職務権限及び意思決定ルートを定めた「権限規程」「業務分掌規程」等に則り、効率的な業務運営を行う。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、各々担当するグループ会社のコンプライアンス体制、情報の保存管理体制、リスクの管理体制及び効率的な職務執行体制を構築推進する。リスク・コンプライアンス担当取締役は、これらを横断的に管理する。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。

(7) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査業務を補助するスタッフ（以下「監査役スタッフ」という。）を置く。
- ② 監査役スタッフの人事異動及び人事評価は、監査役に事前に報告し、その意見を徴し尊重する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

役員及び従業員は、当社及び当社グループに損害を及ぼす恐れのある事実や、法令・定款・社会規範等に違反する行為について、監査役に都度報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役、会計監査人及びC S R室は、連携を保ち、監査機能の実効性を確保する。
- ② 管理業務を担当する取締役は、定期的に重要な会議に関する情報について、監査役に報告する。
- ③ 監査役と社長は、定期的に情報と意見を交換する。

(注) 1. 本事業報告中の百万円単位及び千株単位の数字は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 本事業報告中の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	109,580	流 動 負 債	149,306
現金及び預金	16,786	支払手形及び買掛金	24,952
受取手形及び売掛金	41,898	短期借入金	73,893
商品及び製品	27,835	1年以内返済予定長期借入金	37,480
仕掛品	14,435	リース債務	408
原材料及び貯蔵品	4,343	未払法人税等	325
繰延税金資産	1,136	賞与引当金	1,160
その他	3,377	事業構造改善引当金	624
貸倒引当金	△233	その他	10,461
固 定 資 産	159,159	固 定 負 債	93,456
有 形 固 定 資 産	151,669	長期借入金	71,176
建物及び構築物	21,531	リース債務	657
機械装置及び運搬具	22,596	繰延税金負債	10,815
工具器具及び備品	1,162	土地再評価に係る繰延税金負債	2,571
土地	104,606	退職給付引当金	5,651
リース資産	987	役員退職慰労引当金	71
建設仮勘定	784	その他	2,512
無 形 固 定 資 産	731	負 債 合 計	242,762
のれん	3	純 資 産 の 部	
その他	727	株 主 資 本	23,460
投 資 そ の 他 の 資 産	6,758	資 本 金	23,798
投資有価証券	3,955	資 本 剰 余 金	1,661
出資金	24	利 益 剰 余 金	△1,943
長期貸付金	138	自 己 株 式	△55
繰延税金資産	563	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△1,123
その他	2,688	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△49
貸倒引当金	△609	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	43
資 産 合 計	268,740	土 地 再 評 価 差 額 金	2,452
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△3,569
		少 数 株 主 持 分	3,641
		純 資 産 合 計	25,977
		負 債 純 資 産 合 計	268,740

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

〔平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		180,706
売 上 原 価		146,098
売 上 総 利 益		34,607
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		24,093
営 業 利 益		10,513
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	180	
受 取 配 当 金	102	
受 取 貸 貸 料	90	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	38	
そ の 他	1,013	1,425
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,544	
出 向 者 人 件 費	1,164	
そ の 他	1,110	5,819
経 常 利 益		6,119
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	299	299
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	424	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,392	
事 業 構 造 改 善 費 用	698	
環 境 対 策 費 用	634	
そ の 他	748	3,898
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,519
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	375	
法 人 税 等 調 整 額	△341	34
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,485
少 数 株 主 利 益		40
当 期 純 利 益		2,444

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

〔平成22年 4月 1日から〕
〔平成23年 3月31日まで〕

(単位：百万円)

株主資本		
資本金	前期末残高	23,798
	当期末残高	23,798
資本剰余金	前期末残高	1,661
	当期末残高	1,661
利益剰余金	前期末残高	△4,734
	当期変動額	当期純利益 2,444
		土地再評価差額金取崩額 347
		自己株式の処分 △0
	当期変動額合計	2,791
	当期末残高	△1,943
自己株式	前期末残高	△54
	当期変動額	自己株式の取得 △1
		自己株式の処分 0
	当期変動額合計	△1
	当期末残高	△55
株主資本合計	前期末残高	20,670
	当期変動額	当期純利益 2,444
		土地再評価差額金取崩額 347
		自己株式の取得 △1
		自己株式の処分 0
	当期変動額合計	2,790
	当期末残高	23,460

(単位：百万円)

その他の包括利益累計額 その他有価証券 評価差額金	前期末残高		△429
	当期変動額	株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	380
	当期変動額合計		380
	当期末残高		△49
繰延ヘッジ損益	前期末残高		3
	当期変動額	株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	39
	当期変動額合計		39
	当期末残高		43
土地再評価差額金	前期末残高		2,799
	当期変動額	土地再評価差額金取崩額	△347
	当期変動額合計		△347
	当期末残高		2,452
為替換算調整勘定	前期末残高		△3,219
	当期変動額	株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△350
	当期変動額合計		△350
	当期末残高		△3,569
その他の包括利益累計額合計	前期末残高		△846
	当期変動額	土地再評価差額金取崩額 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△347 69
	当期変動額合計		△277
	当期末残高		△1,123
少数株主持分	前期末残高		3,695
	当期変動額	株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△54
	当期変動額合計		△54
	当期末残高		3,641
純資産合計	前期末残高		23,519
	当期変動額	当期純利益 自己株式の取得 自己株式の処分 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	2,444 △1 0 14
	当期変動額合計		2,457
	当期末残高		25,977

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

連結注記表中の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

(1) 連結の範囲に関する事項

期末現在の連結子会社は48社で、非連結子会社は5社であります。主要な連結子会社名は、日本エステル(株)、ユニチカトレーディング(株)他であります。非連結子会社5社(株赤穂ユニテックサービス、ユニチカ宇治興産(株)他)の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。なお、連結子会社の異動は、清算による減少1社です。

(2) 持分法の適用に関する事項

期末現在の非連結子会社5社及び関連会社2社(株アドール他)に持分法を適用しています。なお、非連結子会社の異動は、清算による減少1社です。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、タイナイロン(株)、ユニチカアメリカ(株)、ユニチカ(上海)(有)、(株)エンブレムアジア、ユニチカエンブレムチャイナ(有)、(有)ユニチカブラジル、プラスコット(有)、ユニチカ(北京)(有)、ユニテックス(株)及びタスコ(株)の決算日は12月31日、また、ユニチカ(香港)(株)の決算日は2月28日ですが、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、当連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

その他有価証券

・時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

・時価のないもの……移動平均法による原価法

デ リ バ テ ィ ブ

時価法

た な 卸 資 産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 (リース資産を除く)

定率法。ただし、一部の連結子会社は定額法

無 形 固 定 資 産 (リース資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

事業構造改善引当金

事業構造改善のために、翌連結会計年度に発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び退職給付に係る信託資産（一部の連結子会社については退職給付債務及び年金資産）の見込額に基づき計上しています。

会計基準変更時差異については、15年にわたり均等額を費用処理しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）の年数による定額法により処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌年度から費用処理しています。

役員退職慰労引当金

従来、役員（執行役員を含む。）の退任により支払う退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、当社及び連結子会社は平成18年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同月付をもって同引当金への繰入を停止しています。

④ 工事契約に係る収益計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を採用しています。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。

- ⑥ 販売用不動産（たな卸資産）に係る利息
一部の連結子会社の販売用不動産のうち、一部仕掛土地に係る支払利息については、当該土地の取得価額に算入しています。
- ⑦ 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しています。
- ⑧ のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、5年間の定額法により償却しています。
- ⑨ 消費税等の処理方法
税抜方式によっています。

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更）

（資産除去債務に関する会計基準）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益は12百万円、経常利益は21百万円、税金等調整前当期純利益は164百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は233百万円であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

(1) 担保資産及び担保付債務

た な 卸 資 産	3,670百万円
有 形 固 定 資 産	120,243
投 資 有 価 証 券	17
そ の 他	82
<hr/>	
合 計	124,014
上 記 に 対 応 す る 債 務	86,589百万円
（長期借入金、短期借入金及びその他の債務）	

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 245,651百万円

(3) 保証債務（保証予約を含む）

当社は、従業員の銀行借入金に対して保証を行っています。

従業員住宅資金（1人） 10百万円

(4) 受取手形割引高 125百万円

受取手形裏書譲渡高 2百万円

(連結損益計算書に関する注記)

(1) 事業構造改善費用

事業構造改善費用の主な発生要因は、繊維事業再編に伴う在庫処分損(300百万円)、構造改革に係る特別調査費用(189百万円)及び出向者人件費特別負担金(71百万円)であります。

(2) 環境対策費

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理費用であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

475,969,000株

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「権限規程」等の内規に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は「権限規程」等の内規に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額(※) (百万円)	時 価(※) (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,786	16,786	—
(2) 受取手形及び売掛金	41,898	41,898	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,822	1,822	—
(4) 支払手形及び買掛金	(24,952)	(24,952)	—
(5) 短期借入金	(73,893)	(73,893)	—
(6) 長期借入金	(108,656)	(109,258)	601
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(6)参照)。

2. 非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額2,132百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、大阪府、奈良県、愛知県その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、遊休地等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)
28,415	32,427

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	46円98銭
(2) 1株当たり当期純利益	5円14銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価額修正条項付新株予約権付社債)の発行

当社は、平成23年3月22日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債額面総額50億円の発行を決議し、平成23年4月8日に予定どおり、発行価額全額の払込みが完了いたしました。

(1) 発行期日	平成23年4月8日
(2) 新株予約権の総数	40個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	各社債の払込金額：金1億2,500万円(額面100円につき金100円) 各新株予約権の払込金額：本新株予約権付社債に付された新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しません。
(4) 当該発行による潜在株式数	当初転換価額(66円)における潜在株式数：75,757,575株 下限転換価額(33円)における潜在株式数：118,263,000株 (上記の下限転換価額における潜在株式数は、本新株予約権付社債の転換により交付されることとなる累計株式数の上限です。) 上限転換価額(99円)における潜在株式数：50,505,050株
(5) 資金調達額(差引手取概算額)	4,990,000,000円 差引手取概算額は、本新株予約権付社債の額面総額(50億円)から、本新株予約権付社債にかかる発行諸費用を差し引いた金額となります。
(6) 償還期限	本社債は、平成25年4月12日にその総額を額面100円につき金100円で償還する。
(7) 利率	本社債には利息を付さない。
(8) 本新株予約権の目的である株式の種類及びその数	本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求する本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を下記に記載の転換価額で除して得られる最大整数とする。
(9) 転換価額	当初66円 本新株予約権付社債の当初の転換価額は、本新株予約権付社債の発行決議日(平成23年3月22日)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の100%に相当する価額です。

(10) 転換価額の修正	本新株予約権付社債の発行後、転換価額は毎月第3金曜日に、その日まで（当日を含む。）の5連続取引日の毎日の東証終値の平均値の90%に修正されます。なお、下限転換価額は33円（発行決議日の東証終値の50%）、上限転換価額は99円（発行決議日の東証終値の150%）です。
(11) 転換価額の調整	本新株予約権付社債の発行後、特定の事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。 調整後転換価額＝調整前転換価額×（既発行普通株式数＋交付普通株式数×1株あたりの払込金額÷時価）÷（既発行普通株式数＋交付普通株式数）
(12) 本新株予約権の行使期間	平成23年4月11日から平成25年4月11日までの間。
(13) 本新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
(14) 募集又は割当方法(割当先)	野村証券株式会社に対する第三者割当方式
(15) 資金の用途	当社インドネシア子会社（株エンプレムアジア）への投融資資金及び高分子事業（フィルム、樹脂、不織布）等の研究開発資金に充当する予定であります。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使

平成23年4月8日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、平成23年4月11日から4月30日までの間に、以下のとおりその一部が行使されました。

(1) 行使新株予約権個数	6個
(2) 交付株式数	13,227,513株
(3) 行使額面総額	750,000,000円
(4) 行使価額	1株当たり56.7円
(5) 未行使残存額	4,250,000,000円
(6) 資本金増加額	375,000,000円
(7) 資本準備金増加額	375,000,000円

貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	89,676	流 動 負 債	126,339
現金及び預金	10,860	支払手形	1,038
受取手形	1,420	買掛金	15,118
売掛金	25,388	短期借入金	63,660
商品及び製品	13,870	1年以内返済予定長期借入金	32,937
仕掛品	2,311	一払負債	131
材料及び貯蔵品	1,595	未払金	1,799
販売用不動産	857	未払費用	1,358
前払費用	35	前払法人税等	107
繰上金	4	前受り金	79
繰上資産	424	預り金	5,562
繰上負債	599	従業員預り金	2,538
関係会社短期貸付金	26,636	賞与引当金	470
営業外受取手形	2,355	事業構造改善引当金	624
短期の債権	3,306	その他	912
倒引当金	44	固 定 負 債	74,811
当座	△36	長期借入金	65,132
固 定 資 産	137,181	繰上負債	224
有形固定資産	75,863	繰上税金負債	2,896
建物	6,468	土地再評価に係る繰上税金負債	783
構築物	1,405	長期預り保証金	549
機械及び装置	10,128	退職給付引当金	4,010
車両及び運搬具	27	役員退職慰労引当金	43
工具器具及び備品	571	その他	1,170
土地	56,471	負 債 合 計	201,151
リース資産	263		
建設仮勘定	527	純 資 産 の 部	
無形固定資産	220	株 主 資 本	25,223
ソフトウェア	122	資本金	23,798
その他	98	資本剰余金	1,661
投資その他の資産	61,096	資本準備金	1,661
投資有価証券	2,823	利 益 準 備 金	△180
関係会社株	54,372	利益準備金	1,506
出資	4	その他利益剰余金	△1,686
関係会社出資金	3,414	別途積立	1,150
長期貸付金	21	繰越利益剰余金	△2,836
関係会社長期貸付金	11,932	自 己 株 式	△55
破産更生債権等	159	評価・換算差額等	482
長期前払費用	367	その他有価証券評価差額金	△34
長期差入保証金	882	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	26
その他	204	土 地 再 評 価 差 額 金	491
倒引当金	△13,087	純 資 産 合 計	25,706
資 産 合 計	226,857	負 債 純 資 産 合 計	226,857

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

〔平成22年 4月 1日から
平成23年 3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		102,663
売 上 原 価		79,949
売 上 総 利 益		22,714
販売費及び一般管理費		12,851
営 業 利 益		9,863
営業外収益		
受 取 利 息	715	
受 取 配 当 金	578	
受 取 貸 貸 料	207	
そ の 他	598	2,099
営業外費用		
支 払 利 息	3,335	
貸 貸 施 設 維 持 費	100	
出 向 者 人 件 費	1,164	
そ の 他	1,000	5,601
経 常 利 益		6,362
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	129	129
特別損失		
固 定 資 産 処 分 損	265	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	159	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,384	
事 業 構 造 改 善 費 用	398	
環 境 対 策 費 用	592	
そ の 他	343	3,143
税引前当期純利益		3,347
法人税、住民税及び事業税	46	
法人税等調整額	△269	△223
当期純利益		3,570

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

〔平成22年 4月 1日から〕
〔平成23年 3月31日まで〕

(単位：百万円)

株主資本					
資本金	前期末残高			23,798	
	当期末残高			23,798	
資本剰余金					
資本準備金	前期末残高			1,661	
	当期末残高			1,661	
資本剰余金合計	前期末残高			1,661	
	当期末残高			1,661	
利益剰余金					
利益準備金	前期末残高			1,506	
	当期末残高			1,506	
その他利益剰余金					
別途積立金	前期末残高			1,150	
	当期末残高			1,150	
繰越利益剰余金	前期末残高			△6,227	
	当期変動額	当期純利益		3,570	
		土地再評価差額金取崩額		△179	
		自己株式の処分		△0	
	当期変動額合計			3,391	
	当期末残高			△2,836	
利益剰余金合計	前期末残高			△3,571	
	当期変動額	当期純利益		3,570	
		土地再評価差額金取崩額		△179	
		自己株式の処分		△0	
	当期変動額合計			3,391	
	当期末残高			△180	
自己株式	前期末残高			△54	
	当期変動額	自己株式の取得		△1	
		自己株式の処分		0	
	当期変動額合計			△1	
	当期末残高			△55	
株主資本合計	前期末残高			21,833	
	当期変動額	当期純利益		3,570	
		土地再評価差額金取崩額		△179	
		自己株式の取得		△1	
		自己株式の処分		0	
	当期変動額合計			3,390	
	当期末残高			25,223	

(単位：百万円)

評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	前期末残高		△420
	当期変動額	株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	386
	当期変動額合計		386
	当期末残高		△34
繰延ヘッジ損益	前期末残高		1
	当期変動額	株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	24
	当期変動額合計		24
	当期末残高		26
土地再評価差額金	前期末残高		311
	当期変動額	土地再評価差額金取崩額	179
	当期変動額合計		179
	当期末残高		491
評価・換算差額等合計	前期末残高		△107
	当期変動額	土地再評価差額金取崩額 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	179 411
	当期変動額合計		590
	当期末残高		482
純資産合計	前期末残高		21,725
	当期変動額	当期純利益 自己株式の取得 自己株式の処分 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	3,570 △1 0 411
	当期変動額合計		3,980
	当期末残高		25,706

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

個別注記表中の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デ リ バ テ ィ ブ

時価法

③ た な 卸 資 産

販売用不動産及び未成工事支出金…個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他のたな卸資産……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間 (5年) に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 長期前払費用

期間で均等に償却

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

なお、一部、関係会社への出資に係るものを含めています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 事業構造改善引当金

事業構造改善のために、翌事業年度に発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しています。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る信託資産の見込額に基づき計上しています。

会計基準変更時差異については、15年にわたり均等額を費用処理しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により、それぞれ発生の翌年度から費用処理しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

従来、役員（執行役員を含む。）の退任により支払う退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成18年6月29日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同日付をもって同引当金への繰入を停止しています。

(4) 工事契約に係る収益計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を採用しています。

(5) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しています。

(6) 消費税等の処理方法

税抜方式によっています。

(重要な会計方針の変更)

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益は7百万円、経常利益は18百万円、税引前当期純利益は127百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は176百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 担保資産及び担保付債務

販売用不動産	805百万円
建物	5,965
機械及び装置	9,458
土地	50,741
その他の有形固定資産	1,611
投資その他の資産	23
合計	68,605
上記に対応する債務	76,682百万円

(長期借入金及び根抵当権設定額)

(注) 上記のほか、以下の子会社の販売用不動産及び有形固定資産が上記債務の担保に供されております。

ユニチカロジスティクス(株)	14,406百万円
ユニチカリアルティ(株)	17,240百万円
ユニチカテキスタイル(株)	5,075百万円
大阪染工(株)	4,925百万円
ユニチカグラスファイバー(株)	2,377百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

124,314百万円

(3) 保証債務（保証予約を含む）

当社は、下記の会社及び従業員の銀行借入金等に対して保証を行っています。

(株)ユニチカエステート	1,100百万円
ユニチカスパークライト(株)	718
タスコ(株)	444
ユニチカグラスファイバー(株)	409
(株)エンブレムアジア	154
ユニチカエンブレムチャイナ(有)	116
(株)アイテックス	100
ユニチカファイバー(株)	50
ユニチカ（上海）(有)	38
(株)コソフ	32
ダイアボンド工業(株)	20
従業員住宅資金（1人）	10
合 計	3,192

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	34,901百万円
長期金銭債権	11,932百万円
短期金銭債務	12,494百万円
長期金銭債務	482百万円

（損益計算書に関する注記）

(1) 関係会社との取引高

売 上 高	18,511百万円
仕 入 高	29,139百万円
営業取引以外の取引高	30,419百万円

(2) 事業構造改善費用

事業構造改善費用の主な発生要因は、構造改革に係る特別調査費用（189百万円）及び出向者人件費特別負担金（71百万円）であります。

(3) 環境対策費

ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 561,784株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式	364百万円
貸倒引当金	5,279
退職給付引当金	2,756
役員退職慰労引当金	17
事業構造改善引当金	253
繰越欠損金	5,058
その他有価証券評価差額金	23
その他	1,602
<hr/>	
繰延税金資産 小計	15,356
評価性引当額	△ 5,928
<hr/>	
繰延税金資産 合計	9,427
繰延税金負債	
退職給付信託	△ 871
土地	△10,814
その他	△ 37
<hr/>	
繰延税金負債 合計	△11,724
<hr/>	
繰延税金資産・負債 (△) の純額	△ 2,296

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子 会 社	日本エステル㈱	(所有) 直接 60.0	同社製品の購入、役員の兼任等	同社製品の購入 (注) 2	14,835	買 掛 金	3,229
子 会 社	ユニチカトレーディング㈱	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売、資金援助、役員の兼任等	当社各種製品の販売 (注) 2	14,706	売 掛 金	4,573
				資金の貸付 (注) 1	15,500 (注) 1	関係会社短期貸付金	8,768
				利息の受取 (注) 1	304	—	—
				手形債権の譲受 (注) 4	22,162	—	—
子 会 社	ユニチカテキスタイル㈱	(所有) 直接 100.0	資金援助、役員の兼任等	資金の貸付 (注) 1 担保の受入 (注) 3	8,100 (注) 1 — (注) 3	関係会社短期貸付金 —	7,665 —
子 会 社	大阪染工㈱	(所有) 直接 100.0	資金援助、役員の兼任等	資金の貸付 (注) 1 担保の受入 (注) 3	— — (注) 3	関係会社長期貸付金 —	3,269 —
子 会 社	ユニチカリアルティ㈱	(所有) 直接 100.0	担保の被提供等	担保の受入 (注) 3 余剰資金の預り (注) 5	— (注) 3 —	— 預り金	— 2,880
子 会 社	ユニチカロジスティクス㈱	(所有) 直接 100.0	物流管理業務の委託等	担保の受入 (注) 3	— (注) 3	—	—
子 会 社	ユニチカグラスファイバー㈱	(所有) 直接 100.0	同社製品の購入、役員の兼任等	担保の受入 (注) 3	— (注) 3	—	—
子 会 社	ユニモア㈱	(所有) 直接 100.0	資金援助等	資金の貸付 (注) 1	3,000 (注) 1	関係会社短期貸付金	2,500
子 会 社	ユニチカファイバー㈱	(所有) 直接 100.0	資金援助、役員の兼任等	資金の貸付 (注) 1	4,250 (注) 1	関係会社短期貸付金	4,205

属 性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	ユニチカサカイ㈱	(所有) 直接 100.0	資金援助、役員の兼任等	資金の貸付 (注) 1	3,050 (注) 1	関係会社 短期貸付金	2,965
子会社	ユニテックス㈱	(所有) 直接 69.4	資金援助等	資金の貸付 (注) 1	—	関係会社 長期貸付金	2,455

上記取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めています。

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を決定しています。

また、短期貸付金については、極度額を設定し、資金需要に応じて貸し付けています。

そのため、取引金額には極度額を記載しています。

2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しています。

3. 当社の借入債務の担保に供するために受け入れており、その内容については（貸借対照表に関する注記）の(1)担保資産及び担保付債務に記載のとおりです。

4. 子会社の資金需要にあわせて譲り受けています。

5. 子会社の資金需要にあわせて資金を預かっています。

6. 上記取引以外に子会社及び関連会社等に対する貸倒引当金繰入額77百万円を計上しています。なお、子会社及び関連会社等に対する貸倒引当金の当事業年度末残高は12,919百万円であります。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 54円07銭

(2) 1株当たり当期純利益 7円51銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額修正条項付新株予約権付社債）の発行

当社は、平成23年3月22日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債額面総額50億円の発行を決議し、平成23年4月8日に予定どおり、発行価額全額の払込みが完了いたしました。

(1) 発行期日	平成23年4月8日
(2) 新株予約権の総数	40個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	各社債の払込金額：金1億2,500万円（額面100円につき金100円） 各新株予約権の払込金額：本新株予約権付社債に付された新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しません。
(4) 当該発行による潜在株式数	当初転換価額（66円）における潜在株式数：75,757,575株 下限転換価額（33円）における潜在株式数：118,263,000株 （上記の下限転換価額における潜在株式数は、本新株予約権付社債の転換により交付されることとなる累計株式数の上限です。） 上限転換価額（99円）における潜在株式数：50,505,050株
(5) 資金調達額(差引手取概算額)	4,990,000,000円 差引手取概算額は、本新株予約権付社債の額面総額（50億円）から、本新株予約権付社債にかかる発行諸費用を差し引いた金額となります。
(6) 償還期限	本社債は、平成25年4月12日にその総額を額面100円につき金100円で償還する。
(7) 利率	本社債には利息を付さない。
(8) 本新株予約権の目的である株式の種類及びその数	本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求する本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を下記に記載の転換価額で除して得られる最大整数とする。
(9) 転換価額	当初66円 本新株予約権付社債の当初の転換価額は、本新株予約権付社債の発行決議日（平成23年3月22日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の100%に相当する価額です。

(10) 転換価額の修正	本新株予約権付社債の発行後、転換価額は毎月第3金曜日に、その日まで（当日を含む。）の5連続取引日の毎日の東証終値の平均値の90%に修正されます。なお、下限転換価額は33円（発行決議日の東証終値の50%）、上限転換価額は99円（発行決議日の東証終値の150%）です。
(11) 転換価額の調整	本新株予約権付社債の発行後、特定の事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。 調整後転換価額＝調整前転換価額×（既発行普通株式数＋交付普通株式数×1株あたりの払込金額÷時価）÷（既発行普通株式数＋交付普通株式数）
(12) 本新株予約権の行使期間	平成23年4月11日から平成25年4月11日までの間。
(13) 本新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
(14) 募集又は割当方法(割当先)	野村証券株式会社に対する第三者割当方式
(15) 資金の用途	当社インドネシア子会社（株エンプレムアジア）への投融資資金及び高分子事業（フィルム、樹脂、不織布）等の研究開発資金に充当する予定であります。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使

平成23年4月8日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、平成23年4月11日から4月30日までの間に、以下のとおりその一部が行使されました。

(1) 行使新株予約権個数	6個
(2) 交付株式数	13,227,513株
(3) 行使額面総額	750,000,000円
(4) 行使価額	1株当たり56.7円
(5) 未行使残存額	4,250,000,000円
(6) 資本金増加額	375,000,000円
(7) 資本準備金増加額	375,000,000円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月7日

ユニチカ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀昭 ㊤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 稔郎 ㊤

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニチカ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニチカ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年4月8日付で、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月7日

ユニチカ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀 昭 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 稔 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニチカ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第201期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年4月8日付で、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第201期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘するべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月10日

ユニチカ株式会社 監査役会

監査役(常勤) 徳 沢 太 郎 ㊟

監 査 役 菅 原 健 一 ㊟

監 査 役 半 林 亨 ㊟

監 査 役 軒 原 正 夫 ㊟

(注) 監査役 半林 亨及び監査役 軒原 正夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 山口裕正、中木明郎、松永卓郎の3氏が任期満了となるため、取締役3名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	やま ぐち ゆう せい 山 口 裕 正 (昭和23年1月10日生)	昭和46年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成15年6月 藤和不動産㈱代表取締役副社長 平成21年3月 同社取締役退任 同社顧問 平成21年5月 当社顧問 平成21年6月 代表取締役専務執行役員 現在に至る (現在の担当) 社長補佐、CSR担当、東京管掌	13,000株
2	なか ぎ あき お 中 木 明 郎 (昭和24年11月30日生)	昭和47年4月 当社入社 平成15年6月 取締役 平成18年6月 取締役上席執行役員 平成19年6月 代表取締役統括執行役員 平成20年6月 代表取締役常務執行役員 現在に至る (現在の担当) 企画・管理、購買・物流、技術部門管掌	116,000株
3	まつ なが たく ろう 松 永 卓 郎 (昭和27年3月23日生)	昭和50年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成16年1月 当社入社 平成21年6月 取締役上席執行役員 平成21年10月 ユニカトレーディング㈱代表取締役社長兼任 現在に至る (重要な兼職の状況) ユニカトレーディング㈱代表取締役社長	88,000株

(注) 各候補者と会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 徳沢太郎氏が辞任するため、監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
よし だ とし ろう 吉 田 俊 朗 (昭和23年9月12日生)	昭和46年4月 当社入社 平成14年4月 総務部長 平成17年4月 執行役員 平成21年6月 上席執行役員 平成22年6月 上席執行役員退任 寺田紡績(株)監査役 現在に至る	65,000株

(注) 候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成22年6月29日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された小林二郎氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間とされておりますので、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
こばやし じろう 小林 二郎 (昭和20年6月4日生)	昭和49年4月 弁護士登録 現在に至る	2,000株

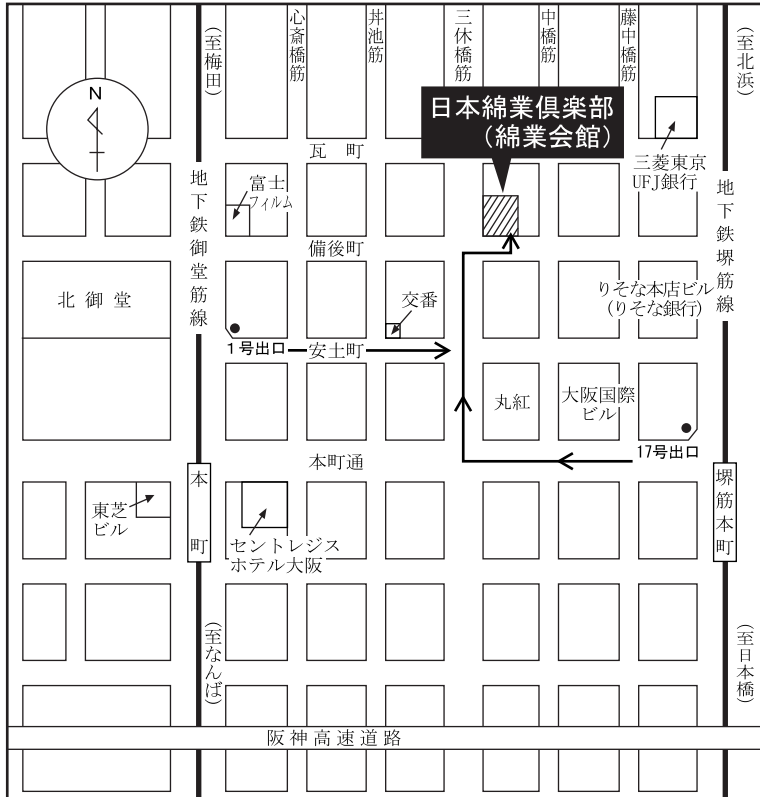
- (注) 1. 候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小林二郎氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 小林二郎氏は、社外監査役の要件を満たしております。
4. 補欠の社外監査役候補者とする理由
小林二郎氏には、長年の弁護士として培われた法律知識をいかしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由
小林二郎氏は、弁護士として企業法務に精通するなど、十分な見識を有しておられることから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

以上

メ

モ

＝株主総会会場 ご案内略図＝



会 場 大阪市中央区備後町二丁目5番8号
 日本綿業倶楽部(綿業会館)新館7階大会議室
 電 話 06-6231-4881

交 通 地下鉄御堂筋線「本町」駅 1号出口 徒歩約5分
 地下鉄堺筋線「堺筋本町」駅 17号出口 徒歩約5分

- ※ 会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承願います。
- ※ 会場には外来者専用駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。